

本人登場

私らしく
仲間とともに
No. 251な が い ご ろ う
山口県支部 長井 吾朗さん (74 歳)

長井さんは、72 歳の時、血管性認知症の診断を受けました。物忘れがなんとなく気になり、運転免許証を返上したり、身の回りを片づけたりしていました。今は、「カフェふしの」に、夫婦で通って楽しんでいます。2025 年の「認知症の人と家族の会」の老健事業・グループインタビューとワークショップにも参加しました。妻の智恵美さんからいただいた原稿から紹介します。

(編集委員 松本 律子)

● 頭から物事がこぼれる

2023 年春、私がトイレを出た後、蓋を閉め忘れており、妻は、たまたま忘れたのかなと思ったそうです。その頃、私は「頭から物事がこぼれる」と、よく言っていました。これが認知症の始まりだったようです。「整理する」と言って妻を驚かせたのもその頃で、スーツなど着ない服をゴミ袋に入れたりしました。妻は「本人のすることだから」と、なすがままにしてくれて、「人は死ぬ前に自分の持ち物を整理するというから、なんか予感がするのかな」と、簡単に考えていたそうです。

● 運転免許証を返上する

よく高齢者の運転事故をテレビで見ることがあり、車の運転は早めに自分から止めることにしました。それでも、その夏には、孫と会うための飛行機の予約はスマホでできていました。ですから、妻は「歳相応のこと」くらいに思っていたようです。

● 妻の手配で病院を受診する

2024 年 1 月、バスで行ける病院へ行き、検査を受けました。図形や時計などの絵が描けなくて、「よくわからなかった」と、妻に告げました。医師から「血管性認知症」と説明をされましたが、特に脳の病気

は無いし、糖尿病はあっても数値的には境界域でしたから、「まさか! なんで? なんで?」と、二人して、驚きました。

● 「カフェふしの」に通う

私の「できないことが増えていく」という現実を受け止めかねていた妻は、山口県支部の「カフェふしの」を紹介され、訪ねました。そこで、いろいろと悩みを聞いてもらい、同じ境遇の人とも話をして、だいぶ落ち着いてくれました。

「カフェふしの」には、いつも妻と二人で行きます。昔働いていた広島や京都の思い出話を楽しんでいます。妻も楽しそうにしているので嬉しいです。

デイサービスにも行っています。2025 年には老健事業のワークショップで京都に行き、他県の認知症ご本人とも親しくお話ししました。

これからも、妻が安心してくれるように、できることは頑張っ、て、穏やかな生活が続けたいと願っています。



“老健事業ワークショップ”で
左から長井さん、原等子理事、
平井正明理事

情報
コーナー

本人交流の場 (詳細は各支部まで)

北海道●10月5日●13:15～15:00
本人のつどい→かでる2.7
宮城●10月1・15日●10:30～15:00
本人・若年認知症のつどい「翼」→仙台
市泉区南光台市民センター
茨城●10月31日●13:00～15:00
オレンジミーティング→ひたち野リフレ
埼玉●10月10日●13:30～15:30
若年のつどい深谷→フラワーヴィラ花
園テラス

神奈川●10月17日●11:00～15:00
若年性認知症よこすかのつどい→横須
賀市立総合福祉会館
静岡●10月13日●10:00～11:50
「すぎなの会のつどい」ご本人達のつ
どい→富士市文化会館ロゼシアター
愛知●10月10日●13:30～16:00
元氣かい→東海市しあわせ村
滋賀●10月13日●19:30～20:30
若年性認知症の本人・家族交流会
「LEAP」→お花さんち。
和歌山●10月18日●13:30～15:30
若年のつどい→オークワセントラルシ

ティ内ひかりサロンリゅうじん
岡山●10月24日●13:30～15:30
ひまわりの会→深山公園
広島●10月17日●13:00～15:30
陽溜まりの会広島→中区地域福祉センター
徳島●10月25日●10:00～13:00
あいの会(本人交流会)→渋野公民館
大分●10月28日●10:30～12:30
若年の集い→宇佐市常德公民館
宮崎●10月3日●13:30～15:00
若年性認知症本人交流会→宮崎市内

安心して 認知症になれる地域づくり⑥



認知症のある生活での経済面負担、その支援制度についての視点で語っていただく連載 3 回目の最終回になります。竹本氏の著書には症状や状態にあわせた支援制度が紹介されています。認知症の方、家族、専門職の方にも読んでいただき生活や実務に活かしていただければと思います。



認知症が重度で、常時特別な介護を要する場合の 手当について 第3回(全3回)

岡山県立大学 保健福祉学部 教授 竹本 与志人

精神または身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする場合、その障害の程度や所得の状況によっては、「特別障害者手当」を受給できる場合があります。認知症のある方も対象となる場合がありますが、この制度は重度の状態の方を対象としているため、ご家族が制度の存在を知らないまま申請に至っていないケースも少なくありません。ここでは、認知症のある方が特別障害者手当の対象となる場合について説明します。

特別障害者手当の支給額は、令和8年4月現在で月額30,450円です。支給は年4回で、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までがまとめて支給されます。この手当を受給することで、医療費や介護サービス利用料の負担軽減につながる場合があります。その結果、必要な医療や介護サービスの利用を控えることなく、ご本人が安心して生活を続けられる環境づくりにも役立つことが期待されます。

認知症だけでも対象になる場合がある

アルツハイマー型認知症や前頭側頭型認知症等で身体障害がない場合は、精神障害のみで認定の判定が行われます。申請には医師の診断書が必要であり、その中には日常生活能力判定表(表)が含まれています。この判定表では、「食事」「用便(月経)の始末」「衣服の着脱」「簡単な買い物」「家族との会話」「家族以外の者との会話」「刃物・火の危険」「戸外での危険(交通事故)から身を守る」の8項目について評価が行われます。それぞれの項目は0点から2点で評価され、すべてが「できない」「通じない」「わからない」などの状態であれば合計16点となります。精神障害のみで特別障害者手当の認定を受けるためには、原則としてこの合計点が14点以上であることが必要とされています。

身体の障害もある場合

一方、血管性認知症では、認知機能の低下に加え、脳卒中などによる身体障害を伴う

ことがあります。この場合は、精神障害と身体障害の両方を考慮して認定の判定が行われます。たとえば、半身に運動麻痺があり、上肢および下肢の障害が身体障害者手帳3級相当(1上肢の機能に著しい障害を有するもの、かつ1下肢の機能を全廃したもの)と認められ、さらに日常生活能力判定表の合計点が10点以上である場合には、特別障害者手当の対象となる可能性があります。

また、認知症が進行して重度となり、寝たきり状態になるなど重度の身体障害を伴う場合には、身体障害の状態を中心に判定が行われることもあります。

知られていない「特別障害者手当」

以上のように、特別障害者手当は重度の障害状態が要件となるため、認知症があるだけで対象となるわけではありません。しかし、私たちの研究チームが行った調査では、制度の対象となる可能性がある方のうち、実際に受給していた方は約6%にとどまっていました。対象となる状態であっても制度を知らなかったり、申請手続きが難しいと感じたりして、受給に結びついていないケースが少なくないと考えられます。

申請窓口は市区町村の障害福祉担当部署です。ただし、申請を検討する際には、まず主治医や医療機関のソーシャルワーカーに相談されることをお勧めします。また、介護支援専門員(ケアマネジャー)や地域包括支援セ

プロフィール



たけもと よしひと
竹本 与志人

岡山県立大学 保健福祉学部 教授

主な著書：竹本与志人・杉山京・木村亜紀子編著『認知症のある人への経済支援まるわかりガイドブック』中央法規出版、2024年 ほか

ンターの職員に相談し、必要に応じて医療機関につないでもらうことも有効です。なお、診断書には精神状態に関する詳細な評価が求められるため、精神保健指定医や精神科医が作成することが原則となっています。

受給要件のひとつに所得の制限がある

なお、この手当の受給には所得制限があります。ご本人や配偶者、扶養義務者(同居の親族など)の所得が一定額を超える場合は、障害の状態が認定基準を満たしていても手当を受給することができません。所得制限額は家族構成や扶養人数などによって異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村窓口にご確認ください。

※表「精神障害の程度を評価する日常生活能力判定表」を参照してください。なお、制度の内容や支給額、認定基準は改正される場合がありますので、最新の情報はお住まいの市区町村にご確認ください。

表：精神障害の程度を評価する日常生活能力判定表

	0点	1点	2点
1 食事	ひとりできる	介助があればできる	できない
2 用便(月経)の始末	ひとりできる	介助があればできる	できない
3 衣服の着脱	ひとりできる	介助があればできる	できない
4 簡単な買い物	ひとりできる	介助があればできる	できない
5 家族との会話	通じる	少しは通じる	通じない
6 家族以外の者との会話	通じる	少しは通じる	通じない
7 刃物・火の危険	わかる	少しはわかる	わからない
8 戸外での危険(交通事故)から身を守る	守ることができる	不十分ながら守ることができる	守ることができない

出所：厚生労働省の資料を一部編集

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc3084&dataType=1&pageNo=2

次号からは、認知症の人と家族が働くこと、働ける社会について取り上げます。



✉ お便りお待ちしております！

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール
京都8階

「認知症のひとと家族の会」編集委員会宛

F A X 075-205-5104

Eメール otayori@alzheimer.or.jp



<https://bit.ly/45tj93i>

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。
お便りへのメッセージやお返事をお寄せください。

支援がしたい

東京都 Aさん (50代 女性)

共生社会の実現を推進するための認知症基本法、国家施策、多くの取り組みがなされていますが、まだ一部では徹底されず、認知症の方の尊厳保持の理念が実現しているとはいえません。また、努力やケアによって、高齢者の方に計り知れない回復の可能性があることも知っていただきたいと思います。

私自身はジャーナリストで、要介護者とその家族の方のためのより良い将来をつくる活動をしています。

認知症についてはまだいろいろと教えていただくこともあるかと存じますが、非力ながら支援させていただければ幸いです。

いろいろ助かっています

京都市 Bさん (60代 女性)

一人暮らしの母が認知症に加え、難病発症し要介護状態となり、介護負担増で大変だったとき、電話相談で話を聞いてもらいとてもありがたかった。またつどいで悩みを話したり他の方の経験を聞いたりできるのも助かっています。

心が熱くなりました

福岡県 Cさん (女性)

福岡県支部の冊子「認知症の世界を生きる人と」を読んで、認知症当事者の方やご家族の思いに触れて、心が熱くなりました。多様な視点から認知症のこと、家族の苦悩や介護の喜びなどを学べたと思います、入会させていただきました。

周りの声が...

神奈川県 Dさん (60代 男性)

母が検査を受けたがらないため、確定診断はありません。どちらかと言うと、母の友達から、認知症じゃないかといろいろ言われ、施設に入れろ、とか現金を持たすな、とか、周りがうるさく、今は母の症状よりも周りからの声に困っています。



図書館と認知症

神奈川県 Eさん (60代 男性)

認知症の人にやさしい小さな本棚という公共図書館で認知症への情報発信を2015年から開始しました。現在は異動し、その図書館から離れました。図書館という地域の教育機関で認知症にできることは何かということに常に考えていきたいと思っています。

図書館と認知症。相反するようになって実は親和性は大きいと思うのです。図書館ほど地域の中でこれほど誰に対しても敷居の低い居場所はないです。様々な方が来ます。ケアする場面もあれば認知症に対する理解を市民へ広く啓発することもできる可能性も大いにあります。

日本図書館協会の認知症バリアフリー図書館特別検討チームという組織を作り、委員長をして取り組んでまいりました。まだまだ、図書館での理解も残念ながら関心は低い状況にあります。個人ですがお役に立てることがあれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。勉強させていただきたく存じます。

認知症の理解促進に

東京都 Fさん (50代 女性)

私は2023年7月に認知症の父を見送り、現在は家族介護経験者として、認知症の人とそのご家族が安心して社会の一構成員として暮らせる社会について考え続けています。介護を通して、認知症の理解が社会に十分に広がっていないこと、そして家族が孤立しやすい現実を痛感しました。その経験から、正しく知ることやつながること、支え合うことの大切さを強く感じています。

現在は、社会人大学生として大学は脳科学、社会予防学、認知行動療法、カウンセ

リング学、ソーシャルワーク概論、加齢人間工学などを学び、認知症を多面的に理解するための学びを深めてきました。今後は、学びと経験を活かしながら、同じ思いを持つ方々と交流し、社会の理解促進に少しでも貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

母にもこんなつながりがあれば・・・

佐賀県 Gさん (60代 女性)

先日、人権学習会に参加し、皆さんのお話に心打たれました。本当に介護中の父のような方の話ばかりでした。明るく話される皆さんがとても魅力的に、私の目にうつりました。離れて暮らす父が認知症で、介護をする母にこのような皆さんとのつながりがあったらと胸が痛みました。その後父は他界しましたが、これからの私にできることを母にも伝えられたらと思い、入会いたしました。

新しい認知症観を広めたい

千葉県 Hさん (60代 女性)

元介護家族です。その頃は、何も知らず戸惑うことが多くなかなか壮絶な状態でした。介護中助けられたのは、介護経験のある方々との会話。また、介護の仕事をしたことで、ありがたい循環を感じたことでした。その後小さくそのような場所をつくり活動しています。また、地域のボランティア団体に所属し、活動。その中で、もっと広く地域の方などとのつながりの必要性を感じたため、入会をさせていただきたいと思いました。新しい認知症観をもっと深く理解して、広めていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

全国の「家族の会」支部会報から活動を紹介!!

いきいき「家族の会」

まちでも
むらでも



編集委員／合江 みゆき

大阪府 支部

「希望をかなえるヘルプカード」を考えてみよう!

6月14日、「おれんじドアおおさか」で認知症介護研究・研修東京センターセンター長特命補佐の永田久美子先生を招き「希望をかなえるヘルプカード」を作成しようと、ご本人やご家族、大阪府、認知症地域支援推進員等の41名が集まりました。

ヘルプカードは自分の希望、自分の力を活かして安心・安全・スムーズにかなえるため自分なりに作って使うカードで、使いたい本人が使うのが唯一のルールと説明がありました。

「まずは胸のうちを声に出してみよう」とワークシートを活用して「自分のやりたいことや行きたいところ」「思いをわかってほしい人や場所」をグループ内で話し合い「書くことが大事では

なく、自分はこうしたいとつぶやいたり、つぶやけなくても、こうみたいだと周りの人と一緒に選んでいくのが大事です」。

参加した本人からは「以前していたフォークリフトの仕事がしたい」「クラシックの生演奏を聴きに行きたい」「みんなで集まってワイワイガヤガヤすること」「とにかく働きたい」と発表されました。家族や参加された方々からも感想が寄せられました。

まとめに永田先生から「カードは道具なのでやりたいことをお互いが本音で話し合えるようになるためのきっかけに使ってほしい」と締めくくられました。

茨城県 支部

なめがた SOMPO福祉財団助成「交流会in行方」

7月12日、行方市麻生公民館でSOMPO福祉財団助成事業「交流会in行方」を22名が参加し開催しました。

介護家族、認知症当事者、専門職、行政の皆さんと交流し3つのグループに分かれて「つどい」を行い、「家族が穏やかでいることが良い介護につながる」「本人のプライドを尊重することが大切」「専門職としての介護と家庭での一対一の介護の違いを実感した」といった声が上がったほか、介護人材の高齢化や広い地域での移動の負担など、それぞれの地域ならではの課題も共有されました。また、「認知症は不便だが不幸ではない」「一人で抱え込まず、周囲とつながる

ことが大切」など、認知症を理解する上での前向きな意見も出ました。参加者からは「今後の活動にむけて学ぶ良い機会になった」などの感想が寄せられ、これからの活動への意欲を高める有意義なつどいとなりました。「つどい」の後にはランチ交流と午後は同じフロアで行われた行方市市民講座に参加して、牧野優子支部代表の講演を聞き、より一層認知症への理解を深める機会となりました。



行方市内の皆さんとの交流